



広報

驚の湯とキリスト伝説の里、青森県新郷村

しんごう

2025年
令和7年
4月号

No.349

今月の話題 新郷小学校・中学校入学式 P 2

- ・消防団長 辞令交付式 P 4
- ・新郷村議会だより P 8-11
- ・自動車税種別割のグリーン化及び種別割・環境性能割の減免制度について P 13
- ・宮下知事と対話する「#あおばな」実施団体募集 P 13

春の全国交通安全運動

街頭指導が4月8日から15日まで
5か所で行われ、児童たちは笑顔
で登校していました。

4月7日 新郷小学校・中学校入学式

わくわくドキドキ 1年生

小学校では、新入児童6名が在校生や教職員に温かく見守られながら元氣いっぱいに入場。

工藤校長が「優しい心や賢さ、丈夫な体づくりを学校生活で身につけながら楽しく過ごしましょう」と式辞を述べました。

新入生を代表し、前山さん、大橋さんが教科書や黄色い安全帽を受け取り「縄跳びが上手になりたい」「算数の勉強をがんばりたい」と目標を発表していました。在校生代表の福山さんが「みんなの話をよく聞いて、友達と仲良くしながら、いい学校づくりをしていきましょう」と新入生を歓迎しました。



喜びと期待の学校生活

中学校では、真新しい制服に身を包み、喜びと期待に胸を膨らませながら、新入生9名が入場しました。

橋本校長が「ここで学べてよかったと思えるよう全力で支えます。自分と仲間を信じて夢に向かって挑戦してください」と式辞。

在校生の川代さんが「人それぞれ考え方が違うことを受け入れ、解決策を見つけるとともに自分の考え方を広げましょう。ようこそ、新郷中学校へ！」と歓迎の言葉を贈りました。新入生代表の小沢さんは「先輩たちの格好いい姿をみてこれからの学校生活にわくわくしています。将来の夢に向かって明るく前に進みます」と誓いの言葉を述べました。



高橋 怜央

【所属】建設課
【出身地】五戸町
【特技・趣味】バイク
【抱負等】



村内で仕事をしていたので、そこでの経験を活かして新郷村に貢献していきたいです。よろしくお願いします。

松山 尚史

【所属】農林課
【出身地】田子町
【特技・趣味】スキー
【抱負等】



出身は新郷村ではありませんが、村の行っている事業や地名を早く覚えて、新郷村の職員として村のために尽力していきたいと思っています。よろしくお願いします。

新採用職員紹介

事故・事件は

110番

五戸警察署

新郷警察官駐在所

所長 下田 博行



今年で2年目の勤務となります。身近なことで不安に感じたことがあります。ら、お気軽にご相談ください。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

新郷村のみなさん！電話でお金の話、それは詐欺です。交通ルールを守りましょう。

警察官の仕事に興味のある方、お気軽にお問い合わせください。

警察官募集

青森県警察本部では、大学卒業（見込）者を対象に警察官Aの採用試験を行います。試験日程、受験資格等は次の予定です。

◆公告日（試験案内等配布予定日）
4月28日（月）

◆受付期間
4月28日（月）～
6月16日（月）

◆第一次試験
7月13日（日）

青森市、八戸市、弘前市、さいたま市

◆第一次試験合格発表
7月18日（金） 予定

◆第二次試験
8月下旬 青森市

◆最終合格発表
9月下旬

◆種類
警察官A

◆受験資格

平成5年4月2日以降に生まれた者で、大学を卒業した者又は令和8年3月31日までに大学卒業見込みの者
詳細については、試験案内等配布予定日以降に試験案内（申込書）を入手してご確認ください。

火事・救急は

119番

五戸消防署西分遣所

所長 安ヶ平 昭弘



昨年度に引き続き西分遣所に勤務しております。皆様には日頃消防活動に対して格別のご支援とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。昨年度は、新郷村で大きな災害は発生していません。これも村民一人一人が防災に努めた結果であると思います。

全国各地では、大規模な山火事が発生し生活に支障が出ております。皆様が安心して暮らせるよう消防団と更なる連携を図り活動していきます。今年度、新郷村で災害が発生しないことを祈念しております。

村交通安全 ゲートボール大会

3月11日、村交通安全対策協議会主催のゲートボール大会が美郷館で開催されました。

大会には村内4地区の老人クラブと交通安全推進委員チームが参加。開会式では、櫻井村長が「元気にハツラツと大会を楽しんで。コミュニケーションを大切にして交通安全活動に精進していきましょう」とあいさつしました。次に五戸警察署佐藤交通課長が「交通事故防止に備えることが大事。反射材を身に着けて自



分の存在を車に伝えましょう」と交通安全講話を行いました。

交通安全宣言を横田敏秋さんが行い、大会がスタート。参加者は大会前のストレッチやゲートボールを楽しみながら、事故に遭いにくい健康な体づくりに励み、交通事故撲滅への決意を新たにしました。

東北医療福祉事業協同組合から
村猟友会へ寄附

3月12日、東北医療福祉事業協同組合（SGグループ）から、村鳥獣被害防止対策協議会への、寄附贈呈式がありました。

八戸市のSGグループは、東北地方で病院や介護施設などの医療福祉事業を展開。

平成28年度から村鳥獣被害防止対策協議会へ継続的に寄附を行っています。

田中理事長は「ハンター不足等課題があると思う。猟友会の活動へ役立ててください」と30万円の寄附金の目録を手渡しました。山村会長は「寄附金を有害駆除に活用していきたい」と感謝を述べていました。



岡田稔氏（72歳）が
新郷村教育長を再任



このたび、議会の同意をいただき、令和7年3月11日付けをもちまして、三期目の教育長の職を拝命することになりました。

これまでのご指導、ご鞭撻、ご協力に感謝するとともに、村教育の最終目標「村民憲章の具現化」に向かって、様々な施策を実現して、微力ではありますが全力で取り組んでいく所存です。

これからもご理解、ご支援、ご協力をお願いいたします。（任期は令和10年3月10日まで）

長峯 晃氏
監査委員就任



3月25日、村長室で監査委員の辞令交付式が行われました。新たに長峯晃さんが監査委員に就任し、任期は令和7年3月25日から令和10年3月8日までです。

監査委員は、地方自治行政における公正と効率の確保という見地から、地方自治法に基づいて設置される執行機関です。

監査委員の選任については、村長が、行政運営に関し優れた識見を有する者及び議員のうちから、議会の同意を得て選任します。

消防団長 辞令交付式

4月2日、村長室で消防団長の辞令交付式が行われました。

消防団長を令和2年7月1日から令和7年4月1日まで務めた佐藤喜美雄団長が退団され、新たに崩弘幸さんが団長に就任されました。

櫻井村長は、退団される佐藤さんへ「長きにわたり消防活動に尽力いただいた。今日まで消防団をけん引してきたご苦労に対し敬意を表します」と感謝の言葉を述べました。また、新たに就任された崩さんへ「これまでの経験と知識を活かし、村の安全安心のために取り組んでほしい」と期待して

いました。



第二期新郷村子ども・子育て支援事業計画について村長へ答申



子ども・子育て会議（会長村岡和俊氏）が、3月27日に村長室において子ども・子育て支援事業計画についての答申を行いました。

村岡会長は「これは令和6年度に3回にわたって行われた会議で、協議・検討してきたものです。現在の子育て支援に対する国の政策や動向等を鑑み、村の状況に合わせ内容に盛り込みました」と述べました。村長は「計画をもとに実施していきます。今後とも村の子育て支援のためご協力をよろしく願います」と気持ちを表しました。

（子ども・子育て支援事業計画とは）「子ども・子育て支援法」第六十一条第一項に基づく計画で、教育・保育給付に関することや地域子ども子育て支援事業について、今後五か年の事業について定めたものです。

地域おこし協力隊活動報告

こんにちは！地域おこし協力隊の清水香帆です。改めて新年度もよろしくお願ひいたします。昨年住民票をこちらに移した日を思い出しながら書いています。1年前の広報を見てみるとなんだか初々しさや痩せているな…と感じます。2年も繋がりにある中でチャレンジをして楽しみます！

3月は様々なところで活動発表会を行いました。新郷村という土地柄や自分の人生観、今年の活動を振り返り見つめ直す時期でした。やったきりではなく思い返して言語化して、想いを伝えることはとても大切だと感じました。お世話になっ



た方にもお礼を伝えられて嬉しかったです。来てくださったってありがたいございました。

また3月27日には新郷小学校6年生の「創郷学習」の授業で新郷村の魅力発信のために6年生とコラボして計画を進めていた「学校鬼ごっこ&新郷村検定」を旧西越小学校で開催いたしました。担任の亀田先生の

子どもたちのためにという熱心なご協力のもと、当日までの準備・司会・進行すべて子どもたちが積極的にを行い、当日は全力で校内をかけまわる姿を見ていてこちらが元気をもらいました。新郷村検定では新郷村と他市町の特産品を食べたり飲んだりして格付けをしました。みんな舌が肥えていて見事な正解率！大盛りあがりして「よっしゃー」と元気な声がたくさん響き渡っていて校舎もとても嬉しうでした。また一緒に遊ぼうね。旧西越小学校再生プロジェクト今年も始まりです。ではまた次号！

みなさんこんにちは、地域おこし協力隊の工藤祐一です。3月は2月以上にあちこちに出かけて、いろいろな人に逢ったり話を聞いたりする機会で盛りだくさんの1ヶ月でした。

3月8日に八戸の「はっち」で三八地域の地域おこし協力隊の活動発表会があり、発表者の1人として参加しました。僕としては自

分の活動発表に絡めて、新郷村の飲むヨーグルトや郷のきみななどの特産品の魅力をご紹介して、ファンになってもらうことを意識して臨みました。発表の合間には生キャラ煎餅の試食も行い、三八地域で生キャラ煎餅が買えるお店のご案内をしました。村の方や役場の方、近隣市町村の協力隊など知り合いもたくさん来てくださっていて、思っていた以上に嬉しかったです。

八戸での発表に続き、新郷村でも温泉館で活動内容の展示と発表会を行いました。多くの方のご協力をいただいて、この1年の活動について知っていたく機



会ができ、本当に良かったです。こうして活動やその発表ができるのも、日々村の現場を支えてくださっているみなさんがいて、村を守り繋いできた先人たちがいてのことだということを身にしみて感じました。ありがとうございます。

今後に向けては、4月下旬のグリーンパークオープンやキリスト祭の準備が進んでいます。そのほか、4月下旬の青森駅でのイベント出店において浪岡のパン屋さんとのコラボ商品の実現の動きも出てきました。

2年目となる今年度も精力的に活動していきます。よろしくお願ひいたします。

置 及 び 機 構 図

令和7年4月1日現在

櫻井 雅 洋
横田 堅 悦

税 務 課
課長 前山 艶子
課長補佐 伊調 敬史
税務係長 長野 舞子
主査 田守 香奈子

企画商工観光課
課長 松原 健夫
課長補佐兼商工観光係長 福山 雄亮
総括主幹兼企画係長 桜井 真紀子
主査 高根 和也
主査 大渡 泰嘉

総 務 課
参事兼総務課長兼
総務係長兼財政係長 横道 敏克
課長補佐兼防災消防係長 工藤 正博
主査 福山 拓史
主事 井上 直人
主事 佐々木 駿
(青森県市町村税滞納整理機構へ派遣)
主事 菅岡優実子
主事 鹿島 大聖

出 納 室
参事兼会計管理者兼
出納室長兼出納係長 中鶴間 淳子
主査 堀合 真帆
主事 赤坂 信哉

西 越 支 所
TEL 78-3131
主幹(再任用) 桜台 博明

選挙管理委員会
選挙管理委員会事務局
事務局長 横道 敏克(兼務)
次長 工藤 正博(兼務)
書記 福山 拓史(兼務)
書記 井上 直人(兼務)
書記 菅岡優実子(兼務)
書記 鹿島 大聖(兼務)

新郷村役場

☎ 0178-78-2111(代表)

本庁舎

【1階】 出納室／住民課／税務課／
建設課／農林課／
企画商工観光課／総務課

【2階】 議会事務局

山村開発センター

【1階】 農業委員会／教育委員会

夜間、休日等の 電話受付

太田 良光
高橋 正美
東 真人

新郷村 総合福祉センター

☎ 0178-61-7555

厚生課

新郷村 地域包括支援センター

☎ 0178-61-7560

西越支所

☎ 0178-78-3131

新郷診療所

☎ 0178-78-3111

- 異動・昇格(令和7年4月1日付)
- ▽参事兼総務課長兼総務係長兼財政係長 横道 敏克(総務課長)
 - ▽参事兼会計管理者兼出納室長兼出納係長 中鶴間 淳子(会計管理者兼出納室長兼出納係長)
 - ▽農林課長兼農業委員会事務局局長 高根 和也(教育委員会総務課長兼庶務係長兼社会教育係長)
 - ▽住民課長兼母子・児童福祉係長 平 茂美(税務課長)
 - ▽建設課長 福山 雄亮(農林課長兼農業委員会事務局局長)
 - ▽教育委員会総務課長兼建設係長 横道 敏克(建設課長兼建設係長)
 - ▽企画商工観光課長 松原 健夫(総務課長)
 - ▽税務課長 前山 艶子(税務課長)
 - ▽厚生課長兼介護保険係長 伊調 敬史(厚生課長)
 - ▽新郷診療所 課長補佐兼環境・保健衛生係長 長野 舞子(新郷診療所 事務次長兼診療放射線技師長)
 - ▽農林課長 菅岡優実子(農林課長)
 - ▽課長補佐兼畜産係長兼林務係長 井上 直人(課長補佐兼畜産係長兼林務係長)
 - ▽課長補佐兼建設係長 佐々木 駿(課長補佐兼建設係長)
 - ▽課長補佐兼防災消防係長 工藤 正博(課長補佐兼防災消防係長)
 - ▽課長補佐兼上下水道係長 菅岡優実子(課長補佐兼上下水道係長)
 - ▽課長補佐兼防災消防係長 鹿島 大聖(課長補佐兼防災消防係長)

令和7年度 新郷村人事異動

新 郷 村 職 員 配

村 長

副村長

建 設 課	農 林 課	厚 生 課	住 民 課
課長 福山 銅蔵 課長補佐兼建設係長 村上 智 上下水道係長 横田 智大 総括主幹兼自動車運転手主任 田茂 和俊 土地改良係長兼自動車運転手 永野 隆幸 主事 高橋 怜央	課長 高見 憲一 課長補佐兼畜産係長兼林務係長 佐藤 寿喜 総括主幹 本間由美子 農政係長 谷地村 豊 主査 服部 奨 主査 下舘 尚幸 主事 松山 尚史	総合福祉センター内 TEL 61-7555 課長兼介護保険係長 保土沢京子 課長補佐兼社会福祉係長 谷地村光代 総括主幹兼地域包括支援センター長 佐藤 伸之 保健専門官(再任用) 沢口くみ子 環境・保健衛生係長 藤井 龍斗 主査 小坂 玲子 主査 岩井 貴子 主査 木村 幸輝 保健師 工藤 麻美 保健師 笹 美早紀	課長兼母子・児童福祉係長 平葭 美幸 課長補佐兼国保年金係長 佐藤 雅興 主幹(再任用) 松森恵理子 戸籍住民係長 横田瑠璃子 主査 高根ひかる 主査 鷹觜 昌也 主査 川代 早紀

新 郷 診 療 所	教 育 委 員 会	議 会	農 業 委 員 会
TEL 78-3111 所長 高杉 亮平 事務長兼診療放射線技師長 長峯 満 総括主幹兼事務次長 工藤 勝志 主幹 田島 香 看護師長 川代 俊子 看護師 高山 稔 看護師 佐藤 春菜	教育長 岡田 稔 総 務 課 総務課長兼庶務係長 横沢 幸治 兼社会教育係長 長峯 里美 課長補佐兼学校教育係長 中鶴間政稔 主査 福山 聖香 主査兼社会教育主事 長野 晃志 主事 佐藤 佳純	議 会 事 務 局 事務局長 福山 徹 (監査委員書記兼務) 主査 山岸 夏海 (監査委員書記兼務)	農業委員会事務局 事務局長 高見 憲一(兼務) 事務局次長 本間由美子(兼務) 主事 松山 尚史(兼務)

▽厚生課 課長補佐兼社会福祉係長 光代(厚生課 総括主幹兼社会福祉係長)	▽厚生課 課長補佐 敬史(厚生課 総括主幹)	▽住民課 戸籍住民係長 瑠璃子(税務課 主幹)	▽税務課 税務係長 舞子(厚生課 介護保険係長)	▽農林課 農政係長 豊(農林課 主査)	▽建設課 上下水道係長 智大(建設課 主査)	▽厚生課 環境・保健衛生係長 龍斗(厚生課 主査)	▽小坂 玲子(総務課 主査(西越支所))	▽福山 史(議会事務局 主査)	▽山岸 夏海(出納室 主査)	▽川代 早紀(住民課 主査)	▽服部 奨(農林課 主査 兼 農業委員会 主査)	▽木村 幸輝(住民課 主事)	▽福山 聖香(教育委員会 主事)	▽下舘 尚幸(農林課 主事)	▽堀合 真帆(企画商工観光課 主事)	■役職定年による異動(令和7年4月1日付) ▽新郷診療所 総括主幹兼事務次長 工藤 勝志(参事兼新郷診療所事務長)	▽企画商工観光課 総括主幹兼企画係長 桜井 真紀子(参事兼企画商工観光課長兼企画係長)	▽農林課 総括主幹兼農業委員会事務局次長 本間由美子(参事兼住民課長兼戸籍住民係長兼母子・児童福祉係長)	■新採用(令和7年4月1日付) ▽農林課 主事 兼 農業委員会 主事 松山 尚史	▽建設課 主事 高橋 怜央	▽人事交流(令和7年4月1日付) ▽企画商工観光課 主査 人事交流規定により三戸町へ派遣 大渡 泰嘉(総務課 主事)	▽田子町へ 小笠原 圭 希(農林課 主事 人事交流規定により田子町から派遣)	■派遣(令和7年4月1日付) ▽総務課 主事 青森県市町村税滞納整理機構へ派遣 佐々木 駿(税務課 主事)	■退職(令和7年3月31日付) ▽桜井 博明(農林課 総括主幹兼林務係長)	▽東 幸寛(厚生課 主幹)	▽高村 郁男(総務課 主幹 兼 農業委員会 主幹)	■再任用(令和7年4月1日付) ▽住民課 主幹 兼 農業委員会 主幹 松森 恵理子(常時勤務)	▽厚生課 保健専門官 沢口くみ子(常時勤務)	▽総務課 主幹(西越支所) 博明(常時勤務)
--------------------------------------	------------------------	-------------------------	--------------------------	---------------------	------------------------	---------------------------	----------------------	-----------------	----------------	----------------	--------------------------	----------------	------------------	----------------	--------------------	--	---	--	---	---------------	---	--	--	--	---------------	---------------------------	--	------------------------	------------------------

新郷村議会だより

No.13

～令和7年3月定例会(2月28日～3月7日)～

新郷村議会の定例会は3月、6月、9月、12月と年4回開催されます。また、3月には予算特別委員会、9月には決算特別委員会が開かれ、村の財政について活発に議論されます。

令和7年3月定例会日程

2月28日 開会
3月1日 議案熟考
3月2日 議案熟考
3月3日 議案熟考
3月4日 常任委員会
3月5日 一般質問
3月6日 予算特別委員会
3月7日 議案審議

令和7年第1回新郷村議法定例会が2月28日から3月7日までの8日間の会期で開催されました。本定例会では議案26件が審議され、全て同意・原案可決されました。本定例会から5日の一般質問、6日の予算特別委員会、7日の議案審議の内容を掲載いたします。

一般質問

3月5日に3名の議員が一般質問を行いました。

★一般質問の目的は

議員が村の施策の状況や方針などについて疑問点を問いただし、現行の政策を變更・是正させたり、必要とされる新規の政策を採用させること。

〈企画商工観光課〉
交通弱者、買い物弱者への対応は



佐藤 和友 議員

質問 12月定例会で質問した交通弱者・買い物弱者の対応のその後の進捗状況は。

答弁 櫻井村長

具体的な施策等の検討にはいたっていない。



答弁 桜井企画商工観光課長
村商工会では意見交換会を開催しているが、はっきりとした方向性が見えていない状況である。

今後は他の自治体の事例を参考にするなど情報収集し、村の取組を模索していきたい。

意見 新郷村は交通の便が悪く、車が運転できなければ生活に必要な買い物、通院が困難になる。もっと危機感をもって、そしてスピード感をもって対策を進めてほしい。

〈建設課〉
※三八地区水道事業広域連携推進任意協議会について



滝沢 仁 議員

質問 設置から3年経過しようとしている。現在の状況は。

答弁 櫻井村長

これまでに4回の協議会が行われ、下部組織である検討部会を4回、分科会を11回開催し、現段階では本格的な議論になっていない。その後の協議会の資料を基に、皆さんと村の方向性を考えたい。

※三八地区水道事業広域連携推進任意協議会とは

令和4年に八戸市、三戸町、五戸町、田子町、新郷村で構成され、それぞれの水道事業に係る現状と課題、今後の見通しについて認識を共有し、市町村の区域を越えた水道事業の連携推進と基盤強化を図るための協議会のこと。

〈総務課〉
公用車(村長車)の運用
について



稲葉 嘉浩 議員

質問 村民から村長車の運行
について疑問の声があり、
関係書類を開示請求した結
果、不適切と思われる事例
が数件見受けられた。適正
に運用されているのか。

答弁 櫻井村長

新郷村安全運転管理規程に
基づき適正に運用されてお
り、公務以外の運用ではな
い。

しかし、もしそのように疑
われることがあるのであれ
ば、今後は考えていかなけれ
ばならないし、また適正に運
用していかなければならない
という考えである。

予算特別委員会

3月6日の予算特別委員

会の内容を一部掲載しま
す。村岡和俊委員長の議事
進行により、令和7年度当
初予算案について審査しま
した。

★予算特別委員会とは

村の当初予算について審
査するために、議員全員を
もって構成される委員会の
こと。

滝沢 仁 委員

▼デジタル基盤改革支援補助金

質疑 7944万8千円の内
容は。

答弁 桜井企画商工観光課長

令和7年度から国の法律に
より全自治体のシステム統一
が始まり、そのシステムを使
用するための補助金である。

▼温泉館の光熱水費

質疑 1562万2千円の算
出方法と内訳は。

答弁 桜井企画商工観光課長

6年度の実績見込みに、上
昇率約5%をプラスして積算
している。電気は館内のエア
コン、薪ボイラー汲上げや煙
を送るブローアーに使用して
おり、ガスはサウナに使用し
ている。

▼温泉館の運営事業費

質疑 毎年歳入に対して歳出
が大幅に上回っている。赤
字になっていると思うが、
このことについて村長の考
えは。

答弁 櫻井村長

出来るだけ誘客しようとし
ている。来年度に向けてもつ
と検討しなければならぬ。

意見 入浴者を増やす努力が
今まで全然なかったと捉え
られる。しっかり取り組ん
でほしい。

▼子ども医療給付費

質疑 対象年齢は。

答弁 本間住民課長

18歳まで医療費を拡充し、
36名、130万円の経費を計
上している。

▼中山間地域総合整備事業負
担金

質疑 場所と期間は。

答弁 横沢建設課長

令和7年度から谷地向地区
事業着手となり、令和8年
度、9年度頃までかかる。

▼間木ノ平グリーンパーク指定
管理料

質疑 公社の売上げが上がっ
ているのに指定管理料が昨
年度と変わらない理由は。

答弁 櫻井村長

売上げは確かに1億を超え
ているが、材料費も上がって
いる。公社の運営委員会等で
皆さんと協議していきたい。

才神 幸男 委員

▼貸付牛処分代金

質疑 131万1千円の内容は。
このまま貸付を続けるのか、
現在の頭数は。

答弁 福山農林課長

県含め村でも貸付してお
り、その支払が入ったものの
収入と売払ったときの返還額
である。頭数は令和2年度、
3年度は2頭、4年度が3頭
で、計7頭の貸付となっている。
これからの貸付予定はない。

稲葉 嘉浩 委員

▼森林環境譲与税

質疑 昨年より687万4千
円増額した理由は。

答弁 横田副村長

森林環境譲与税の額は面積
割合や人口割合等により国が
算出している。この譲与基準
の見直しがあり、比率が高く
なったため増額している。

▼鳥獣被害について

質疑 鳥獣被害が出ているのに関係事業の予算が減額したり変わらない理由は。

答弁 福山農林課長

6年度の実績を基に予算編成している。また、7年度は県事業で、広域捕獲事業が計画されている。

▼体育施設の修繕費

質疑 保健体育施設費の修繕費、325万8千円の内訳は。

答弁 高見教育委員会総務課長

スキー場の圧雪車の修理代、村営プールの濾過器のポンプ交換修繕費等である。

佐藤 泰司 委員

▼新商品開発販売促進事業等補助金

質疑 100万円の内容は。

答弁 桜井企画商工観光課長
ふるさと活性化公社への補

助金で、令和5年度はチーズ入りのウインナーソーセージの開発やホームページの更新に活用している。地域おこし協力隊の力も借りて商品開発に努めていきたい。

佐藤 和友 委員

▼たばこ税

質疑 たばこの自販機が少なくなっているが、金額が前年度予算と変わらない理由は。

答弁 平葭税務課長

過去5年間の予算額と実績額を確認し、年度による増減を加味して同額を計上した。

▼ふるさと納税寄付金

質疑 増額しているが、新商品開発や品切れ等の防止策で売上確保を見込んでのことか。

答弁 桜井企画商工観光課長

新規の返礼品を16項目予定している。新返礼品はこれから検討するが、例えば少額の寄附金に対しての返礼品や、

品数も内容を変えて、組み合わせも中身を変えて更新する計画である。

▼路線バス等運行業務委託料

質疑 1700万の内容は。

答弁 桜井企画商工観光課長

みずばし号の運行業務委託料となっている。

▼移動支援事業委託料

質疑 8万円の内容は。

答弁 小沢厚生課長

今回新規事業で行う移送事業で、買い物や病院等に行きたくても移動の手段が困難という方々の、運転ボランティアを利用した移送支援を行う事業である。村及び社会福祉協議会が主体となり、65歳以上の村内の居住者が登録すれば、誰でも利用できるものになっている。



議案審議 質疑

3月7日に開催した議案審議の質疑の内容を一部掲載します。

▼国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

質疑 3年前に国民健康保険税を上げ、今年4月1日からまた上げるとのことだが、調べたところ3年前に上げた事実はなかった。もう一度説明をお願いしたい。

答弁 櫻井村長

3年前に県で上げる話になっていたが、村では上げていなかった。訂正してお詫びする。



第1回臨時会

令和7年1月23日、第1回新郷村議会臨時会が開催され、全会一致で原案可決となりました。主な内容を掲載します。

一般会計補正予算

▼低所得者世帯支援給付金
▼燃料費等価格高騰対策地域振興商品券

歳入歳出ともに3001万7千円の増額。低所得者支援の給付金と様々な物価高騰への対策のための補正予算。

第2回臨時会

令和7年3月25日、第2回新郷村議会臨時会が開催され、全会一致で原案可決となりました。主な内容を掲載します。

一般会計補正予算

▼立木売却収入
歳入歳出ともに7280万円の増額。立木売却収入のための補正予算。

令和7年第1回定例会 議決結果一覧

議案番号	件 名	議決月日	質 疑	議決結果
議案第2号	新郷村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて ※現教育長の任期が終了することに伴い、後任の教育長の選任につき同意するもの。	令和7年2月28日		同意・原案 可決 賛成7名 反対0名 ※議長除く
議案第3号	議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について ※国家公務員等の旅費に関する法律の改正に伴い、一部改正するもの。	令和7年3月7日		
議案第4号	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案について ※国家公務員等の旅費に関する法律の改正に伴い、一部改正するもの。	令和7年3月7日	滝沢議員より質疑あり	
議案第5号	職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例案について ※国家公務員等の旅費に関する法律の改正に伴い、一部改正するもの。	令和7年3月7日		
議案第6号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について ※県人事委員会からの報告及び勧告に基づく、一般職の職員の給料の額等を一部改正するもの。	令和7年3月7日		
議案第7号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案について ※「懲役」及び「禁錮」が「拘禁刑」に改正になることに伴い、一部改正するもの。	令和7年3月7日		
議案第8号	新郷村税条例の一部を改正する条例案について ※地方税法の「地域決定型地方税制特例措置」との整合性のため、一部改正するもの。	令和7年3月7日		
議案第9号	新郷村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について ※国民健康保険の財政運営安定化を図るための賦課税率見直しのため、一部改正するもの。	令和7年3月7日	稲葉議員より質疑あり	
議案第10号	村有財産の無償貸付について ※引き続き、社会福祉法人未萌会にしんごう保育園を無償貸付けするため提案するもの。	令和7年3月7日		
議案第11号	令和6年度新郷村一般会計補正予算(第6号)案について ※歳入歳出ともに5518万5千円の減額。	令和7年3月7日		
議案第12号	令和6年度新郷村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)案について ※歳入歳出ともに2600万の減額。	令和7年3月7日		
議案第13号	令和6年度新郷村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)案について ※歳入歳出の総額は変更せず、歳出の款内を補正。	令和7年3月7日		
議案第14号	令和6年度新郷村介護保険特別会計補正予算(第3号)案について ※歳入歳出ともに2450万円の減額。	令和7年3月7日		
議案第15号	令和6年度新郷村国民健康保険診療所特別会計補正予算(第4号)案について ※歳入歳出ともに766万7千円の減額。	令和7年3月7日		
議案第16号	令和6年度新郷村簡易水道事業会計補正予算(第3号)案について ※収益的収入及び支出を7万円増額。	令和7年3月7日		
議案第17号	令和6年度新郷村下水道事業会計補正予算(第3号)案について ※収益的収入及び支出を740万円減額。	令和7年3月7日		
議案第18号～ 議案第24号	令和7年度新郷村一般会計予算案、各特別会計予算案及び各事業会計予算案について ※主な内容は前ページの予算特別委員会を参照。	令和7年3月7日		
議案第25号	水槽付消防ポンプ自動車購入契約の一部変更について ※第1分団ポンプ自動車購入契約の納入期限を変更するため提案するもの。	令和7年3月7日		
議案第26号	(発委第1号)新郷村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例案について ※マイナンバーカードと運転免許証等が統合することに伴い、一部改正するもの。	令和7年3月7日		
議案第27号	(発委第2号)新郷村議会会議規則の一部を改正する規則の制定について ※議会タブレット導入等に伴い一部改正するもの。	令和7年3月7日		

委員 佐藤和友	委員 才幸男	副委員長 佐藤泰司	委員長 稲葉嘉浩	編集委員
------------	-----------	--------------	-------------	------

7 年 次
7 月 回の
号 議会
に だ
掲 によ
載 りは
予 令和
定 7
議 年
決 7
月
案 月
に
掲
載
予
定
で
す。



村ホームページに議会の内容を記録している『会議録』を掲載しており、左記QRコードからご覧になれます。今号の内容については3ヶ月後に掲載いたします。

議会開会中はどなたでも傍聴することができまので、どうぞお気軽にお越しください。
次の議会は6月予定です。詳細は決定次第、村ホームページに掲載いたします。

議会の傍聴

今月の
新俳句会黄水仙「風の電話」の
ある丘に

鹿島 恵美子

あいや節歌う幼子
春近し

戸来 れい子

春雪に頭あげさげ
福寿草

金沢 福笑

窓ガラス春陽招いて
拭き掃除

佐藤 直子

とさか立て雉にらめっこ
逃げるが勝ち

鹿島 千恵子

日溜まりで春の字の猫
まどろみて

佐藤 章一

新しく事始めんとす
春の道

畑山 敏則

春一番空き家の扉を
おびやかす

福山 昭子

平和を、仕事にする。
陸海空自衛官募集

防衛省自衛官等採用試験のご案内

(自衛官募集HP)

(自衛官募集X (旧Twitter))



種 目	応募資格	受付期間	試 験 日
幹部候補生	一 般 22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満の者)	4月23日～ 6月6日	1次：6月14日 2次：7月26日～8月1日
	飛行(海・空) 専 門 (陸)		
	一 般 20歳以上28歳未満の者 修士課程修了者等(見込含)		
	飛行(空) 専 門 (陸)		
幹部候補曹	20歳以上33歳未満の者	4月23日～ 6月6日	1次：6月14日 2次：7月26日～8月1日
技 術 曹	20歳以上の者で国家免許資格取得者等	3月1日～ 5月16日	陸：6月9日 海：6月16日 空：6月10日～12日
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	3月1日～ 5月7日	1次：5月17日～25日 2次：6月14日～29日 ※いずれか1日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	年間を通じて実施	受付時又は自衛隊地方協力本部のホームページにてお知らせ

※各種お問い合わせ、ご質問、資料請求は…

八戸市内丸一丁目1-40(本八戸駅から徒歩3分) 青森地方協力本部八戸地域事務所 TEL 0178-45-1920

第1回 ～みんなで知ろう！わたしたちの国保～

〈健診を受けましょう！〉

新郷村では40歳から74歳までの国保加入者ならびに後期高齢者医療保険加入者の方を対象に、年に1回無料で受診できる健診を実施しています。健診を受診することにより、生活習慣病を早期に発見し改善することができます。健康に過ごせるよう、1年に1回健診を受けて、身体に異常がないかを確認しましょう！

〈健診を受けると医療費を削減できる？〉

健診を受けている方は、そうでない方に比べて医療費が低い傾向にあります。これは自身の健康状態を把握することで健康意識が高まり、生活習慣の改善や重症化する前に医療機関を受診できるためと考えられます。通院中のため健診を受けていない方もいると思いますが、医療機関の検査が健診の項目を満たしていない場合は、是非とも健診を受診してください。

〈特定保健指導とは？〉

特定保健指導とはメタボリックシンドロームの予防・解消のための生活習慣病予防を目的としており、健診結果に応じて保健指導レベルを決定して、保健師による「積極的支援」、「動機付け支援」等の指導を対象者に行います。特定保健指導を受けた人の医療費は、健診と同様に受けていない方と比べて低くなる傾向にありますので、対象となった方は特定保健指導を受けましょう。

健診の種類	対 象 者	自己負担額
特 定 健 診	40～74歳までの国保加入者	無 料
後期高齢者健診	後期高齢者医療保険加入者	

☆健診日について 6月～2月までの月・火・木・金(祝日を除く)

☆申 込 方 法 申込用紙に必要事項を明記のうえ、役場住民課へ提出してください。

(申込用紙は、各常会の保健協力員から配布されます。また、役場住民課にもあります)

☆そ の 他 健診の詳細については、希望者からの申込後、日程調整を行い、後日個人宛てに案内を送付します。受診日当日は、午前8時50分～午前10時までの間に受付をし、朝食は食べずに受診してください。

担当：役場住民課 TEL 78-2111

《国民年金資格取得の手続きを お忘れではないですか?》

60歳までの方で会社等を退職し、厚生年金等から離脱された方は、国民年金の資格取得の手続きが必要です。役場住民課で手続きしていただくかマイナンバーカードをお持ちの方はマイナポータルからも手続きが可能です。

【必要なもの】

- ・マイナンバーまたは基礎年金番号がわかるもの
- ・社会保険(厚生年金)の資格喪失年月日のわかるもの
- ・身元確認ができるもの(運転免許証、マイナンバーカードなど)

《学生納付特例制度のご案内》

国民年金の第1号被保険者である各種学校等の学生・生徒については、本人の前年の所得が一定額以下である人は申請することにより保険料納付が猶予されます。

【必要なもの】

- ・マイナンバーまたは基礎年金番号がわかるもの
- ・学生証または在学証明書
- ・身元確認ができるもの(運転免許証、マイナンバーカードなど)

【申請後に承認されると…】

- ①学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事態には、障害基礎年金または遺族基礎年金を受け取ることができます
- ②学生納付特例期間は、将来老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されない期間となります。(学生納付特例期間については、10年前にさかのぼって保険料を追納することができます)

猶予される期間は4月から3月の一年間です。申請は毎年必要ですので忘れずに手続きしましょう。

手 続 先

役場住民課(国民年金係)又は八戸年金事務所 国民年金課
問い合わせ

役場住民課(国民年金係) TEL 78-2111
八戸年金事務所 国民年金課 TEL 0178-44-1742(音声案内)

自動車税種別割のグリーン化及び 種別割・環境性能割の減免制度について

自動車税種別割については、自動車環境対策の観点から、初回新規登録から一定の年数を経過した環境負荷の大きい自動車については税率を重く(重課)する「グリーン化特例制度」が実施されています。

また、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育(愛護)手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方またはその方と生計を一にする方もしくは常時介護者が、これらの手帳の交付を受けている方の生業、通院、通学などのために自動車を利用している場合で、その障害の程度や自動車の使用状況などが一定の条件に該当するときには、申請により自動車税(種別割・環境性能割)の減免を受けることができます。手帳の交付を受けた場合には、その交付後、速やかに県税事務所で申請してください。現在減免を受けている方は、申請した内容に変更があったときは変更手続きが必要です。必要書類や申請につきましては、県税事務所へお問い合わせいただくか、県ホームページをご覧ください。



問い合わせ 青森県三八県税事務所 納税管理課
TEL 0178-27-5111(内線205~207、356)



山火事の主な発生原因は 人為的なものです!

今年2月に岩手県大船渡市で林野火災が発生し、乾燥と強風で大規模な火災に発展。この火災では、約2,900ヘクタールを焼失し、山林や住宅など多くの被害がありました。このような大規模な被害にならないように、一人ひとりが火の取り扱いについて気をつけることが大切です。

1. 山火事の特徴

春の野山は空気が乾燥しているうえ、地面には落ち葉が堆積しており、山火事が発生すると燃え広がりやすい環境になっています。

また、山林周辺の田畑では農作業が始まり、山菜採りなど山林への出入りが多くなる時期です。特に、枯れ草や水田周辺のあぜ道を野焼きするなど火を取り扱う作業が増えることから、山火事の発生の危険性が高まっています。

山火事の恐ろしさは、火の粉が飛散し同時多発的に着火延焼すること、延焼スピードが速いこと、消火活動が困難なことなどが挙げられます。

2. 山火事を防ぐためには?

山火事の多くが、ちょっとした火の取り扱いの不注意により発生していることから、次のことを守ってください。

- 強風時及び乾燥時にはたき火、野焼きをしないこと
- 枯れ草などのある、火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- たき火など火を取り扱う前には水バケツ等を準備し、火を取り扱っている時はその場を離れず、終わったら必ず完全に消火すること
- たき火や野焼きをするときは周囲にも知らせ、一人で行わないこと
- たばこの吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てをしないこと
- 火遊びは絶対にしないこと



山火事は一人ひとりの心がけで防ぐことができる災害です。ご協力をお願いします。

宮下知事と対話する「#あおばな」実施団体募集

宮下知事が出向いて県民の皆さまの声をお聴きする、県民対話集会「#あおばな」の実施団体を募集します。

対 象 県内所在の10名程度の参加者が見込まれる団体等

募集期間 令和7年5月16日(金)~5月30日(金)

実施期間 令和7年7月14日(月)~9月28日(日)

応募方法 専用応募フォームから申込

問い合わせ 青森県総務部広報広聴課
TEL 017-734-9138



【県庁ホームページ】

むらのガイド

2025年
皐月 さつき
May

5月

人の動き

男 1,005人(−13人)
女 1,009人(−11人)
計 2,014人(−24人)
世帯数878世帯(+2世帯)
(令和7年3月末現在)



みんなで支える国民年金

日本年金機構

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

○振込口座の変更届出について

高額療養費等の給付申請の際に届出した振込口座を変更もしくは解約したときは、必ず新郷村役場住民課へ届出してください。(要通帳持参) 届出用紙は住民課に備え付けてあります。

また、金融機関の店舗統廃合等で口座番号が変更されたときも届出が必要です。届出がないと振り込みができなくなりますので、お早めの届出をお願いします。

問い合わせ：役場住民課

ごみは収集日の朝8時までに出示してください。生ごみの水切りにご協力を。ごみの減量とリサイクルに取り組みましょう。

食品トレイや紙パックなどはスーパー等のリサイクル回収BOXもご活用ください。

温泉営業日：新郷温泉館…月・火・木・金・土・日 野沢温泉…水・土・日 営業時間：午前9時～午後9時(通年)

日	月	火	水	木	金	土
新郷診療所 診療時間のお知らせ 診療は16時までです。		29	30	1 燃えるごみ収集日	2 資源ごみ収集日 (ペットボトル等2品目)	3 憲法記念日
4 みどりの日	5 こどもの日 燃えるごみ収集日	6 振替休日	7 粗大ごみ収集受付 (~12日)	8 燃えるごみ収集日	9 資源ごみ収集日 (新聞紙等5品目)	10
11	12 燃えるごみ収集日	13	14 障がい者出張相談 (要予約) 行政相談	15 燃えるごみ収集日	16 資源ごみ収集日 (ビン・ペットボトル等2品目)	17
18	19 燃えるごみ収集日 粗大ごみ収集日	20	21	22 燃えるごみ収集日	23 資源ごみ収集日 (缶)	24
25	26 燃えるごみ収集日	27 燃えないごみ収集日	28	29 燃えるごみ収集日	30	31

ぼくとわたしの絵 365 しんごう保育園



たかなお けい
高長根 慶さん(さくら組)
湖に行って白鳥にパンをあげました。大人と子どもの白鳥、ケンカしている白鳥など色々な白鳥がいました！



いわもと はると
岩本 遥叶さん(さくら組)
ピクミンと仲良く遊んでいるところを描きました。僕が一番好きなピクミンは、水色の水ピクミンです♥



各種相談

村民相談

毎週月曜・木曜
午前9時～午後4時
(山村開発センター)

障がい者出張相談

5月14日 ※予約制
TEL 61-7555
(総合福祉センター)

行政相談

5月14日
午前9時～午前11時
(山村開発センター)



広報 しんごう

■発行／新郷村 ■編集／総務課 ■新郷村ホームページ <https://www.vill.shingo.aomori.jp>
〒039-1801 青森県三戸郡新郷村大字戸来字風呂前10 TEL 0178-78-2111(代表)